

SDGs宣言書

私たちは、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

〈宣言日・変更日〉 令和 2年 3月11日

事業所・団体としての2030年の（または中長期的な）あるべき姿		
障害者福祉や障害者差別解消の推進を通して、障がいのある方の権利擁護を図り、地域において「誰も取り残さない」社会の実現を目指す。		
事業所・団体としてのねらい、特徴的な活動		
当協会は静岡市内の三障がい（身体・知的・精神）の各団体が、障がいの種別を超えて結集し発足した団体である。地域で暮らす障がい者に対する相談支援事業を通して、障害者福祉の向上を目指す。		
各目標に関連する取組内容		
ゴール	これまでの取組	来年度の取組目標
	生活困窮の状態にある障がい者について、生活保護申請の同行や、生活困窮者自立支援事業につなげるとともに、適切な就労支援事業所と連携した。	生活困窮の相談事例は今後も増加するものと推定される。相談ケースの半数以上を具体的な支援につなげる。
	福祉サービスは申請主義であり、真に困っている方ほど申請ができない現実があり、寄り添い型の支援が必要とされ、行政手続、医療受診等の同行支援に力を入れた。	地域包括ケア型の支援をめざし、障がい福祉分野以外の多職種（地域包括支援センター、子育て支援センター、医療機関など）の連携を働きかけ、ニーズを掘り起こす。
	静岡市内では、車いす常用の児童生徒は、学区の小中学校に登校できない状況にあり、様々な機会を通じて普通学級への通学を要望してきた。	教育分野での障がい児者に対する合理的配慮の提供について助言し、その充実に努める。
	国際障害者権利条約に於いても、障がいのある女性について二重の差別があることが指摘されている。LGBTの理解啓発について講演会を共催した。	市民、企業に対して、LGBTの理解・啓発（性自認の多様性に配慮）を行う。
	障がいがある人の就労について、関係支援機関と連携し、障がい者「就労ワンストップ相談」などを実施している。	静岡市障害者自立支援協議会の就労支援部会と連携し、職場における合理的配慮の提供について助言し、障がいのある人が働きやすい職場を目指す。
	障がい者差別の相談を受け付け、事例の集約と分析を行い、理解・啓発に努めた。	「障害者の権利条約」や「障害者差別解消法」の市民への一層の理解・啓発に努める（障がい者差別解消好事例の紹介、協議の場づくり）。
	誰もが住みよいまちづくりのため、都市や公共交通機関のバリアフリーについて、障がい当事者の目線で考える活動に取り組んだ。	ユニバーサルなまちづくり（都市機能や都市交通を含む）の推進のため、障がい当事者からの発言を増やし、市民や事業者行政を入れた協議の場をつくる。
その他	「災害時要配慮者」の避難生活（避難所運営、自宅での被災後の生活など）について、障がい当事者が参加する方式（リアルHUG）で訓練を重ねた。	災害時にも障がいのある人が取り残さないよう、平常時からの相談支援体制をつくり、個別避難支援計画の作成を支援し、避難所等での生活を支援するしくみをつくる。

（記載上の注意）

- 1 取組は3～5つの目標に関する取組を記載してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 目標はなるべく定量的に記載してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。

事業所・団体名称	特定非営利活動法人静岡市障害者協会 (本社が届け出る場合はその事業所の数 1)	
業種	1 2. 医療、福祉	
代表者 職・氏名	職名	会長
	氏名	牧野善裕（まきのよしひろ）
所在地	〒420-0854 静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター	
URL	http://www4.tokai.or.jp/shizu-shokyo/	
従業員（構成員）数	男性	女性
	6人	2人
	計 8人	